

【インタビュー調査依頼文書及び同意書】

令和元年●月●日

自立生活援助事業所管理者 様

平成 31 年度厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業
研究代表者：田村綾子
(聖学院大学心理福祉学部教授)

平成 31 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「障害者の地域移行及び地域生活支援のサービス実態把握に関する調査」 ご協力をお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、障害のある方々の地域生活支援にご尽力くださり感謝いたします。

さて、私は厚生労働省が所管する平成 31 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業として「**障害者の地域移行及び地域生活支援のサービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究**」に、多くの方々のご協力を得て取り組んでおります。ご多用のところたいへん恐縮ですが、貴事業所における障害者の地域生活支援として実施されている自立生活援助事業の取り組みに関するインタビュー調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査目的

- ① 精神・知的障害者が長期入院や施設の長期入所を解消し、本人が望むくらしを実現するための方策をあまねく届けること
- ② 医療機関・障害福祉サービス事業所・行政機関の連携に基づく障害者への地域移行・地域定着支援及び自立生活援助の好事例に基づく実践的知見を収集し、従事者の力量の向上に貢献すること
- ③ 次期報酬改定に向け、より実効性のある仕組みや報酬のあり方に関する検討のための基礎資料を得ること
- ④ 入院医療中心から地域生活支援に向けて重点的にはたらきかけるべき課題を分析し、支援従事者の声を政策に反映させること

2. 調査方法

○インタビューを実施させていただきます。インタビュー対象は、以下の方々です。

・貴相談支援事業所のサービス管理者および事業担当者

○質問項目は以下を予定し、ご発言を IC レコーダーで記録させていただきます。記録は逐語データとしたのちに発言者にご確認いただきます。

【インタビュー調査依頼文書及び同意書】

- インタビューは、本研究の研究分担者および研究協力者が行います。
- インタビュー時間は2時間を予定しております、
- 逐語データは匿名化して分析し、固有名詞や個人情報は使用しません。

3. 調査内容

- ①基本情報(回答者の基本属性、地域特性など)
- ②自立生活援助を始めたきっかけ(事業所の人員体制や支援目的なども含む)
- ③自立生活援助事業の実態と効果(利用者像や支援の頻度と内容、電話相談の状況を含む)
- ④自立生活援助事業に関する意見(現在の使いやすさ・使いにくさ/標準期間後の更新の状況/事業所の運営の充実に向けた方策に関する意見など)
- ⑤その他、自立生活援助事業の拡充に向けて他の地域へ提供できる知見など

4. 実施日時と場所

日時：2019年●月●日(●) 00:00~00:00

場所：●●●●●●●●

5. 倫理的配慮

本研究は、聖学院大学研究倫理審査基準に則って実施しております。

得られたデータは、研究目的以外では使用しません。また、匿名化して統計的に分析し、研究終了後5年間保存したのちはすべて適切な方法で廃棄します。また作業の一部を業者に委託する際は、委託業者より誓約書の提出を求め、委託契約終了とともにデータを廃棄してもらいます。

調査へのご協力は任意ですので、回答しないことによる不利益は生じません。また、インタビューの開始後に回答をやめたい場合は中止することができます。

以上、ご理解いただいたうえで調査にご協力いただける方は別紙の同意書に署名、捺印をお願いいたします。調査当日に回収します。

6. 研究結果のご報告と研究成果の還元

研究結果は、平成31年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業報告として厚生労働省に報告書を提出するほか、学会発表や論文掲載に活用させていただきます。また次期報酬改定に向けた政策提言のための基礎資料としても活用いたします。

7. 問合せ先

研究代表者：田村 綾子（聖学院大学心理福祉学部教授）

電話：048-780-1867（研究室直通）

E-mail: a_tamura@seigakuin-univ.ac.jp

（出来る限りメールでのお問合せをお願いします）

【インタビュー調査依頼文書及び同意書】

同意書

私は、平成 31 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「障害者の地域移行及び地域生活支援のサービス実態把握に関する調査」における自立生活援助事業の実施に関するインタビュー調査について、目的を理解したうえで調査の実施に関する以下の説明を理解し協力することに同意します。

記

- ・本調査への協力は任意であり、辞退や途中で拒否しても不利益を得ることはないこと。
- ・発言は IC レコーダーで記録され、あとで逐語データを確認できること。
- ・逐語データは匿名化して分析され、固有名詞や個人情報を使用されないこと。
- ・調査委託先との契約においてもデータの取り扱いに最善の注意がなされること。
- ・調査結果は実施目的以外には使用されないこと。

以上

2020 年 月 日

調査協力者

署名

印

調査依頼者

平成 31 年度厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業
研究代表者：田村綾子
(聖学院大学心理福祉学部教授)